## あおもりでの起業等を応援します!

東京オフィス2025年第175回ふるさと暮らしセミナー

## あおもり

# 起業支援事業費補助金 説明会·個別相談会

限度額

200万円 (補助率1/2)

青森県に移住予定の方又は 青森県内の若者・女性で 起業等をする方必見!

(ただし、補助金の対象経費は、

交付決定後に着手したものになります

のでご了承ください。)

インキュベーション・マネジャー (創業・起業の専門家) **が相談に** 乗ります!

開催日 **5/11**(日) 11:00~14:30

会場

ふるさと回帰支援センター セミナールーム B

東京都千代田区有楽町2-10-1東京交通会館8階

定員

・説明会

20名

説明会はオンライン

・相談会

4名

参加可能です!

参加費

無料

説明会・個別相談会及び補助対象者の詳細については、 裏面をご覧ください。

お問合せ先

#### 公益財団法人21あおもり産業総合支援センター

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル7階 TEL.017-777-4066 E-mail:sougyou@21aomori.or.jp

•

★右のWEB申込みフォームからお申込みください。

申込先

お申込み期限:5/7(水)

### あおもりでのチャレンジを応援します

あおもり起業支援事業費補助金は、社会的事業の分野においてデジタル技術を活用し て地域課題の解決を目的とした起業をする方、またはSociety5.0関連業種等の付加価値 の高い産業分野でデジタル技術を活用した事業承継若しくは第二創業を行う方を支援す るための補助制度です。補助対象者は、以下のとおりです。

※補助対象者・起業に関する要件等は、下記<補助金について>HPをご覧ください。

#### あおもりUIJターン創業枠

次に定める事項の全てに該当すること。

#### 移住済みの方も対象です!

- ・青森県内に住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、青森県 外に在住していたこと。
- ・青森県内に住民票を移す直前に、連続して1年以上、青森県外に在住し ていたこと。
- ・令和5年4月1日以降の青森県内への転入であること。ただし、申請日 時点で転入していない場合は、事業期間完了日までに青森県内に転入す

#### 若者じもと定着創業枠

次に定める事項の全てに該当すること。

- ・昭和61年4月2日以降に生まれた者であること。
- ・申請日時点で青森県内に居住していること。ただし、申請日時点で居 住していない場合は、事業期間完了日までに青森県内に転入すること。

#### 女性創業チャレンジ応援枠

▶ 次に定める事項の全てに該当すること。

- ・女性であること。
- ・申請日時点で青森県内に居住していること。ただし、申請日時点で居 住していない場合は、事業期間完了日までに青森県内に転入すること。

#### 説明会・個別相談会タイムスケジュール

 $11:00\sim11:30$ 説明会

<定員> 会場20名 ※オンラインは制限なし

1人目  $1 \ 1 \ : \ 3 \ 0 \sim 1 \ 2 \ : \ 0 \ 0$ 

 $13:00\sim13:30$ 2人目

 $13:30\sim14:00$ 3人目  $14:00\sim14:30$ 4人目

(現地参加者のみ)

<定員> 会場 4 名

その他

相談会

- ・定員があるものについては、先着順に受付します。 ・相談会の開催時間については、先着順に受付けし、決定後に応募者へ 通知します。(既に希望枠が埋まっている場合は別途調整させていた だきますので、あらかじめご了承くださるようお願いします。) ・説明会(オンライン)は、Zoomを使用します。ログインに必要な情 報は、あらかじめメールで通知します。

#### 採択例

空き店舗を活用した飲食店事業、地域資源を活用したパン製造事業など

<補助金について> (公財) 21あおもり産業総合支援センター

https://www.21aomori.or.jp/ topics/25496

<補助金説明会・個別相談会について> 青森県経済産業部 企業立地・創出課

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/ric hi/R7 kigyousienn hozyokinn setumeikai.html